

「行財政システム改革プラン」 平成21年度 中間報告

本プランは、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立することを目的としている。

1. プランの概要

- (1) 策 定 平成18年3月
- (2) 計画年度 平成18年度～22年度
- (3) 改革のポイント 財政の健全化 行政のスリム化 市民(顧客)サービスの充実
開かれた行政
- (4) 数値目標 安定的な財政構造の確立(臨時財源補てんをせず形式収支黒字化)
経常収支比率90%台 職員数158人削減(対18年度比18%削減)
H22.4.1、企業会計(病院・水道)を除く全職員。ただし、上下
水道部門の統合による20人の減及び平成18年度の計画と実績の
差8人を除く。
人件費総額(退職手当除く) 平成22年度 70億円以下

2. 各会計別職員数(各年4月1日)

(単位:人)

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (予定)	対18.4.1
一般会計	計画		788	783	738	683	666	122
	実績	802	783	760	729	684	663	120
特別会計	計画		60	59	58	32	32	28
	実績	60	60	60	56	32	32	28
派遣	計画		40	18	17	4	4	36
	実績	53	37	16	7	4	4	33
小 計	計画		888	860	813	719	702	186
	実績	915	880	836	792	720	699	181
病院事業会計	計画		402	399	398	431	431	29
	実績	389	384	421	423	407	431	47
水道事業会計	計画		71	70	70	85	85	14
	実績	74	71	69	66	84	85	14
合 計	計画		1,361	1,329	1,281	1,235	1,218	143
	実績	1,378	1,335	1,326	1,281	1,211	1,215	120
<参考> 普通会計(+)	計画		828	801	755	687	670	158
	実績	855	820	776	736	688	667	153

平成21年度から上下水道部門が統合され、は上下水道事業会計に変更。

平成21、22年度の計画は「改革プラン中間見直し」(平成21年3月)による見直し後の数値(特別会計から上下水道部門への20人の移行、平成18年度の計画と実績との差8人を含む)。

3. その他の数値目標の推移

(単位 : 百万円、 : %)

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度 (見込み)	22年度 (予定)
形式収支	計画		0	231	1,277	434	80
	実績	327	338	420	813	-	-
経常収支比率	実績	103.0	101.3	101.7	97.9	-	-
人件費総額 (退職手当を除く)	実績	7,716	7,572	7,410	6,984	6,579	6,529

<参考> 健全化判断比率

(単位 : %)

	実質赤字比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担比率
平成 20 年度	—	—	8 . 0	1 3 9 . 9
早期健全化基準	1 2 . 5 2	1 7 . 5 2	2 5 . 0	3 5 0 . 0
財政再生基準	2 0 . 0 0	4 0 . 0 0	3 5 . 0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が算定されないため「 - 」を表示

4. 平成 21 年度の主な取り組み内容

財政の健全化

課 題	取 り 組 み 内 容
人件費改革	- 給料等の削減 - 本給課長職以上 3.5%、課長代理以下 2.5%削減 (H21 ~ 22) - 市長 15%、その他特別職 7.5%本給削減 (H21 ~ 22) - 一般職及び特別職の 6 月期の期末手当を 0.2 月、12 月期の期末手当を 0.15 月削減
事務事業改革	- 事務事業の見直し - CATV 市広報番組の見直し - 駅周辺放置自転車等対策事業の見直し - 結核検診事業の見直し - 行政情報システムの再構築 - 総合窓口システムとのデータ連携を行い、福祉、医療、子育て、教育、介護等の業務での段階的稼働 - 広域行政の推進 - 府からの権限移譲に対応し、池田市、箕面市、豊能町、能勢町の 2 市 2 町からなる研究会を設置し、広域連携の方針を決定

歳入の確保	○ 市税等徴収率の向上 ・ 債権回収センターを設置し、滞納徴収を実施 ・ 預かり保育料滞納に係る徴収方法の変更 ○ 受益者負担の適正化 ・ 五月山緑地駐車場を有料化 ・ カルチャープラザ使用料を改定 ・ 総合スポーツセンター使用料を改定 ○ 市有財産の活用と未利用土地等の売却 ・ 池田小学校プール跡地の売却 ・ 社会福祉協議会跡地の売却 ・ 教員会館跡地の売却 ○ 新たな歳入確保の取り組み ・ みんなでつくるまちの寄付の募集（継続） ・ 職員の給料明細に広告を掲載
公共施設改革	○ 管理運営方法の見直し ・ カルチャープラザ（旧青年の家）の機能更新 ・ コミュニティ広場を廃止 ・ 城山勤労者センターを廃止
外郭団体改革	○ 外郭団体の見直し ・ 補助金の見直し
公営企業改革	○ 病院事業の地方独立行政法人化の検討 ・ 公立病院改革プランを策定（公立病院として果たすべき役割を明確化） ・ 地域医療支援病院の承認（府内市立病院では初） ○ 水道施設の統廃合 ・ 神田浄水場跡地の売却
新しい行政経営の推進	○ 新たな行政手法の導入検討 ・ 下水道事業の地方公営企業法全部適用

行政のスリム化

課 題	取 り 組 み 内 容
人事管理改革	○ 人事評価システムの充実 ・ 人事評価制度適正化検討委員会を設置し、保育士などへ拡大し実地研修を実施 ○ 職員公募制度の活用 ・ 公募による飛び級試験を実施（継続） ○ 職員の人材育成 ・ フィードバック面談の充実のため面談研修を実施（継続） ○ 池田市懲戒処分等基準の指針の運用 ・ 分限処分の運用指針の検討 ○ 他市との人事交流 ・ 研修として、泉大津市から職員 1 名を受け入れ

組織機構改革	○組織の大括り化（簡素化）の推進 ・少人数課を統合 ・上下水道部門を統合 ・都市整備部と建設部を都市建設部に統合 ○組織のフラット化の推進 ・市長部局における室を廃止 ○庁内プロジェクトの拡充 ・園芸高校移転構想検討プロジェクトを組織
民間活力の有効活用	○指定管理者制度の活用拡大 ・葬祭場に指定管理者制度を導入 ・3 R 推進センターに指定管理者制度を導入 ・児童館に指定管理者制度を導入 ・市民文化会館に利用料金制を導入

市民（顧客）サービスの充実

課 題	取 り 組 み 内 容
窓口サービス等の充実	○窓口のワンストップ化 ・総合窓口課によるサービスを実施 ○行政サービス提供時間の拡大 ・スポーツセンターの開館時間を拡大

開かれた行政

課 題	取 り 組 み 内 容
市民と行政の情報の共有	○情報提供の充実 ・市ＨＰでふくまるコンテンツ（70周年記念事業関係）を発信
市民と行政の協働の推進	○市政への市民参画 ・各地域コミュニティ推進協議会からの提案事業を実施（継続） ○市民と行政の協働 ・商店街の空き店舗活用に大学生が企画から運営まで参画